

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月8日

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)
株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年12月23日（合意書締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年中の稼働に向けて準備を進めていた基幹システム導入案件（以下「本システム導入」といいます。）について、お客様との間で、システムの仕様、導入スケジュール、コスト等に関する協議を行った結果、本システム導入を解除・終了することに合意いたしました。その後、本システム導入の解除・終了に関してお客様が支出した費用に対する、当社の補償・負担割合について交渉・検討を重ねてまいりました。その結果、当社がお客様に対し補償費用（確定額）として200百万円を支払う旨の合意文書を、2019年12月23日付で締結いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当社は、本件に関して、補償費用（想定額）として100百万円（2018年12月期第4四半期37百万円、2019年12月期第2四半期62百万円）を販売費及び一般管理費に計上しております。

当該事象の発生により、2019年12月期第4四半期において、当該補償費用（確定額）200百万円から、既に費用計上した補償費用（想定額）100百万円を控除した残額100百万円を販売費及び一般管理費に計上する見込みです。

以 上